

# 教育行政執行方針



厚岸町教育長  
酒井裕之

指針の実現に向けた取組を展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、厚岸町教育大綱のほか、関連する法令の趣旨及び令和元年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

## 管理課・指導室所管事項

学校教育においては、今年度から小学校において新学習指導要領による教育課程が開始されます。学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全・安心な教育環境の下、『豊かな学力』『豊かな心』『健康な体』をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現できる学校づくりを基本方針として、次の7つの重点に取り組んでまいります。

## 【確かな学力の育成】

将来の自己実現や社会参加に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、問題解決力、コミュニケーション力などを育むことについて申し

上げます。

1点目は、社会に開かれた教育課程の推進です。学校が地域社会と広く深く連携した教育の展開を進めます。

2点目は、学習指導要領に準拠した学習指導の徹底を図り、児童生徒自らが学習の主体者となり、他者と協調しながら学びを深めていく授業を進めます。

3点目は、家庭学習の習慣化と自律化です。『目指す具体像』を明確にし、子ども・保護者・教師が情報共有する取組を進めます。

4点目は、学習内容の習得や理解に配慮を要する児童生徒への手立てについて、引き続き組織として指導方法の工夫改善に努めます。

## 【豊かな心の育成】

夢や目標に挑戦する自立心や、人や社会と支え合って生きる協調性など、たくましく、しなやかな人間性を育むことについて申し上げます。

1点目は、特別の教科『道徳』の指導力向上を図ります。自分の考えの振り返りを容易にする記録化や、それぞれの考えを共有する場面を効果的に取り入れた授業を行います。

2点目は、地域素材(本物)に触れる感動体験を取り入れます。地域の一と・もの・ことを活かした学習活動を行います。



3点目は、いじめ問題への対応です。感動共有できる集団の育成を進めます。個と仲間・家族・地域の関わりにおいて、自己肯定感を高めるとともに他者への共感を育む場の設定を行います。

4点目は、読書活動の推進及び学校司書の活用です。読書量の増加に加えて質の向上を図ります。

5点目は、家庭への啓発です。学校行事などを基点として望ましい生活リズムの確立について情報提供をするとともに、その具体化に向けて支援します。

## 【健康な体の育成】

運動能力や体力、好ましい生活習慣に関する知識を身に付け、健康な体づくりを実践する意欲・態度を育むことについて申し上げます。

1点目は、生活習慣と健康・体力に関する啓発を進めます。体力や生活習慣に関する調査結果を生活改善に活かす取組を進めます。

令和2年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行に加え、AIやICTの急速な普及により、社会全体が加速度的に変化する時代を迎えた今、状況を的確に捉え、主体的に考え・判断し、共生・協働の精神で社会に貢献しようとする人材の育成が強く求められています。

このような状況を把握した上で、教育委員会といたしましては、令和2年度からスタートする第6期厚岸町総合計画における教育関連施策及び厚岸町教育大綱に示された4つの